

令和2年5月11日

大野城市立小中学校保護者 様

大野城市教育委員会

臨時休業中の分散登校実施について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、学校の臨時休業に伴い御心配・御迷惑をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。

さて、臨時休業が長期にわたっており、お子様に対する学習や生活面への影響が危惧される状況にあります。このことについて、5月1日に文部科学省からも「学校における感染症及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始」「分散登校を行い、感染症対策を行いながら学校生活を送る」ことも考慮するよう通知が出されました。（「 」内は通知原文のまま）

本市でも、感染症対策を十分に行い、福岡県と十分連携をとりながら、下記の要領で分散登校を実施します。なお、お子様の登校日や持ち物等の詳細は、後日各学校からお知らせします。

記

- 1 登校日は、福岡県の通知に従い5月21日（木）をめどに開始できるよう準備します。
- 2 3つの密を避けるために、学年・学級・地域単位で分散させて登校します。
- 3 教室内では、おおむね1～2mとり、さらに対面とらないようにします。
- 4 感染症対策の徹底を図ります。
 - ① 家族も含めた検温や体調確認
 - ② 手洗い（登校時、給食の前後、外から戻るとき、トイレの後など）
 - ③ 教材、教具、情報機器などの消毒と使用前後の手洗い
 - ④ マスクの着用
 - ⑤ 可能な限り常時、2方向の窓を開けて換気を行う
- 5 新型コロナウイルスに対する正しい知識や、感染症対策について指導します。
- 6 各教科活動において、感染リスクの高い学習活動は行いません。
- 7 登下校時に密集が起こらないよう、登校時から下校時までの動線を指定し、指導します。
 - ① 校門や昇降口での密集を避ける。
 - ② 登校後は、すぐに手洗いを行うよう指導する。
- 8 動画配信等も行い、自宅でも学習できるように進めます。
- 9 感染防止のため、その他で登校できない場合は、各学校にご相談ください。